

月形町告示第59号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項第5号に規定する収納事務の委託について、月形町財務規則（平成元年月形町規則第5号）第53条第1項の規定に基づき委託したので、同条第3項の規定により告示します。

令和5年8月25日

月形町長 上坂隆一

記

1 委託した事務

インターネットを利用して受け付けた「ふるさと納税寄附」を収納する事務

2 委託した者

名称	所在地	期間
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	令和5年9月1日から 契約期間満了日まで